

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5583803号
(P5583803)

(45) 発行日 平成26年9月3日(2014.9.3)

(24) 登録日 平成26年7月25日(2014.7.25)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A
A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-38352 (P2013-38352)
 (22) 出願日 平成25年2月28日 (2013.2.28)
 (62) 分割の表示 特願2011-261529 (P2011-261529)
 の分割
 原出願日 平成23年11月30日 (2011.11.30)
 (65) 公開番号 特開2013-111485 (P2013-111485A)
 (43) 公開日 平成25年6月10日 (2013.6.10)
 審査請求日 平成25年4月26日 (2013.4.26)

(73) 特許権者 000161806
 京楽産業. 株式会社
 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
 (74) 代理人 100095614
 弁理士 越川 隆夫
 (72) 発明者 谷口 雅之
 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
 京楽産業. 株式会社内
 (72) 発明者 山田 裕
 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
 京楽産業. 株式会社内
 審査官 辻野 安人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パチンコ遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、
 該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得
 るタンクレールと、
 を具備したパチンコ遊技機において、

前記収容タンク内の遊技球が前記タンクレールにて上下層を成して流下し得るよう構成
 されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側
 の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連
 結部とを有して成り、前記タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球の
 うち下流側の遊技球が前記連結部から前記第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との
 間において遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、前記タ
 ンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むこと
 で上下層を成す遊技球を単層とし得る構成とされ、更に、前記第1延設部の幅が前記連結部
 に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、前記第1延設部は、前記第2延設部がオ
 フセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、
 これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させるとともに、前記一方の壁部
 を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、前記第2延設部の流路の幅寸法が前
 記第1延設部と前記収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたこ
 とを特徴とするパチンコ遊技機。

10

20

【請求項 2】

前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設されて上層の遊技球と干渉して单層に均す手段を具備したことを特徴とする請求項 1 記載のパチンコ遊技機。

【請求項 3】

前記第1延設部、連結部及び第2延設部に亘って遊技球が連なって流下する状態において、前記連結部にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が前記第1延設部の延設方向に流下するともに直前の遊技球が前記第2延設部の延設方向に流下するよう構成されたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載のパチンコ遊技機。

【請求項 4】

前記第1延設部は、その基端が前記収容タンクに接続されるとともに、前記第2延設部は、その先端が遊技球を払い出すための払出装置における遊技球の導入口に接続可能とされたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 つに記載のパチンコ遊技機。 10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールとを具備したパチンコ遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

パチンコ遊技機は、通常、ホールに固定された島設備に複数並列に設置され、当該島設備側から遊技球が供給されるよう構成されている。しかるに、パチンコ遊技機の背面側上部には、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続されて当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させるタンクレールとが配設されており、島設備側から供給された遊技球を収容タンクにて収容されるとともに、タンクレールにて流下させ得るようになっている。 20

【0003】

また、パチンコ遊技機の背面側には、遊技球を払い出すための払出装置が配設されており、当該払出装置における遊技球の導入口にタンクレールの先端が接続されている。かかる払出装置は、例えばモータ等の駆動源にて駆動して遊技球を1個ずつ順次遊技者側に払い出すための払出機構が形成されており、近時においては、当該払出機構における駆動源の駆動速度をより高速にして払出速度を向上させたものが提案されるに至っている。 30

【0004】

ところで、収容タンクからタンクレールに至るとともに上下層を成して流下する遊技球を单層（上下方向に1層）にして払出機構まで流下させる必要があることから、従来より、タンクレールの途中において繰り返し屈曲させた蛇行状部を形成し、上下層に積み重なった遊技球が当該蛇行状部を流下する過程で幅方向に繰り返し揺動させて单層にするものが提案されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】****【特許文献1】特開2006-149568号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、上記従来のパチンコ遊技機においては、タンクレールの途中に蛇行状部を形成し、遊技球が当該蛇行状部を流下する過程で幅方向に繰り返し揺動させて上下層を单層にするよう構成されているので、上下層を成す遊技球を所定部位（蛇行状部）にて崩して单層とすることができるものの、蛇行状部を流下する際に流下速度が低下してしまい、払出装置の払出速度に追従させることができないという問題があった。また 50

、上記従来のパチンコ遊技機においては、蛇行状部より上流側のタンクレールが2列形成されていることから、部品点数が増加してしまうとともに構成が複雑になってしまうという問題もあった。

【0007】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位で単層にするとともに、払出装置の払出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができ、かつ、構成の複雑化を回避しつつ多量の遊技球を流下させることができるパチンコ遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1記載の発明は、遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールとを具備したパチンコ遊技機において、前記収容タンク内の遊技球が前記タンクレールにて上下層を成して流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、前記タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が前記連結部から前記第2延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間において遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、前記タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を単層とし得る構成とされ、更に、前記第1延設部の幅が前記連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、前記第1延設部は、前記第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させ得るとともに、前記一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、前記第2延設部の流路の幅寸法が前記第1延設部と前記収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたことを特徴とする。

【0009】

請求項2記載の発明は、請求項1記載のパチンコ遊技機において、前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設されて上層の遊技球と干渉して単層に均す手段を具備したことを特徴とする。

【0010】

請求項3記載の発明は、請求項1又は請求項2記載のパチンコ遊技機において、前記第1延設部、連結部及び第2延設部に亘って遊技球が連なって流下する状態において、前記連結部にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が前記第1延設部の延設方向に流下するとともに直前の遊技球が前記第2延設部の延設方向に流下するよう構成されたことを特徴とする。

【0011】

請求項4記載の発明は、請求項1～3の何れか1つに記載のパチンコ遊技機において、前記第1延設部は、その基端が前記収容タンクに接続されるとともに、前記第2延設部は、その先端が遊技球を払い出すための払出装置における遊技球の導入口に接続可能とされたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

請求項1、2の発明によれば、タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、第1延設部の幅が連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、第2延設部の流路の幅寸法が第1延設部と収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位で単層にするとともに、払出装置の払出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができ、かつ、構成の複雑化を回避しつつ多量の遊技球を流下させることができ

10

20

30

40

50

る。

【0013】

さらに、第1延設部は、第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させ得るとともに、一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させたので、上下層を成して流下する遊技球をより確実かつ円滑に単層にすることができる。

【0014】

請求項3の発明によれば、第1延設部、連結部及び第2延設部に亘って遊技球が連なつて流下する状態において、連結部にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が第1延設部の延設方向に流下するともに直前の遊技球が第2延設部の延設方向に流下するよう構成されたので、より確実かつ素早く上下層を成して流下する遊技球を単層とすることができる。

10

【0015】

請求項4の発明によれば、第1延設部は、その基端が収容タンクに接続されるとともに、第2延設部は、その先端が遊技球を払い出すための払出装置における遊技球の導入口に接続可能とされたので、払出装置の導入口の位置を第1延設部と第2延設部とのオフセット寸法に応じた任意位置とすることができます、レイアウトの自由度を向上させることができます。

【図面の簡単な説明】

【0016】

20

【図1】本発明の実施形態に係るパチンコ遊技機を示す斜視図

【図2】同パチンコ遊技機における収容タンク及びタンクレールを組み付ける前の状態を示す斜視図

【図3】同パチンコ遊技機における収容タンク及びタンクレールを示す斜視図

【図4】同パチンコ遊技機における収容タンク及びタンクレールを示す平面図

【図5】図4におけるV-V線断面図

【図6】同パチンコ遊技機における収容タンク内の遊技球の流下経路を示す断面図

【図7】図6におけるVII-VII線断面図

【図8】図6におけるVIII-VIII線断面図

【図9】図6におけるIX-IX線断面図

30

【図10】図6におけるX-X線断面図

【図11】同パチンコ遊技機における連結部の作用を示す模式図

【図12】同パチンコ遊技機における第1延設部と連結部との接続部近傍を示す模式図

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら具体的に説明する。

本実施形態に係るパチンコ遊技機1は、図1に示すように、正面側に賞球を受け得る受け皿2と、該受け皿2に収容された遊技球を打ち出すための操作ハンドル3と、遊技盤4とを具備するとともに、背面側に払出装置5と、収容タンク6と、タンクレール7とが配設されたものである。なお、パチンコ遊技機1は、ホールに固設された設置島に複数並設されて、当該設置島から遊技球が補給されるもの、或いは遊技盤4に打ち出された遊技球がその遊技機内で循環するものの何れであってもよい。

40

【0018】

しかるに、遊技盤4には、種々役物や複数の釘、或いは風車等が形成されているとともに、遊技球が入賞可能な入賞口が種々形成されている。そして、かかる入賞口に遊技球が入賞すると、払出装置5に払出信号を送信し得るようになっている。また、遊技盤4の略中央には、液晶表示装置等から成る図柄表示手段(不図示)が配設されており、その画面に所定の図柄や背景等を表示し得るようになっている。

【0019】

遊技時において始動条件が成立(例えば始動口に遊技球が入賞)したときに、当該図柄

50

表示手段の画面に図柄を変動表示させ、特定の図柄が停止表示（例えば、複数の同一の図柄が停止表示）されることにより「大当たり」状態として大入賞口を所定時間及びタイミングで開口させ、多数の遊技球を獲得できるよう構成されている。なお、図柄表示手段においては、図柄の変動表示に加え、所定の演出表示（例えば「大当たり状態」となる期待度を示す演出等）を行わせ得るようになっている。

【0020】

収容タンク6は、所定量の遊技球を収容し得る収容部6aが形成されたもので、パチンコ遊技機1の背面側上部に配設されている。タンクレール7は、その基端7aが収容タンク6に接続され、当該収容タンク6内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るものであるとともに、その先端7bが払出装置5における遊技球の導入口5a（図2参照）に接続可能とされている。本実施形態においては、これら収容タンク6とタンクレール7とが一体部品とされており、図2に示すように、当該一体部品をパチンコ遊技機1の背面側上部に組み付けるよう構成されている。

10

【0021】

払出装置5は、賞球としての遊技球を払い出すためのもので、導入口5aを介してタンクレール7から導入された遊技球を計数し、所定量の遊技球を受け皿2に払出可能とされている。なお、払出装置5の内部には、モータ等の駆動源を具備して遊技球を払い出すための払出機構が配設されており、当該駆動源の駆動により任意速度にて所定量の遊技機を払出可能となっている。

【0022】

20

さらに、本実施形態に係る収容タンク6とタンクレール7との接続部（境界部）には、図3～10に示すように、収容タンク6内の遊技球をタンクレール7の下部に向かって案内する第1案内部Aと、収容タンク6内の遊技球をタンクレール7の上部に向かって案内する第2案内部Bとを有しており、これら第1案内部A及び第2案内部Bで案内された遊技球がタンクレール7にて上下層（高さ方向に遊技球が重なった状態）を成して流下し得るよう構成されている。

【0023】

より具体的には、第1案内部Aは、図4～6に示すように、収容タンク6の収容部6aに収容された遊技球をタンクレール7の底面に向かって遊技球を案内する傾斜面から成る。かかる第1案内部Aを構成する傾斜面は、タンクレール7の略延設方向（図6中左右方向）に向かって滑らかに傾斜しつつ形成されており、収容タンク6内の遊技球をタンクレール7の下部（底面側）に向かって案内し得るよう構成されている。

30

【0024】

また、第2案内部Bは、タンクレール7の側方縁部から当該タンクレール7に向かって遊技球を案内する部位から成る。かかる第2案内部Bを構成する部位は、タンクレール7の延設方向に対して略直交方向（図7中上下方向）に亘って形成された段部から成り、収容タンク6内の遊技球をタンクレール7の上部に向かって案内し得るよう構成されている。すなわち、図6～10で示すように、収容タンク6内の遊技球は、第1案内部Aにより案内された遊技球の上部に第2案内部Bにて遊技球を案内し（図8、9参照）、流下する遊技球が上下層を成すようになっているのである。

40

【0025】

上記の如き構成を有することにより、図6に示すように、収容タンク6内で遊技球がタンクレール7の底面に向かって流下する第1流下経路と、該第1流下経路を経てタンクレール7を流下する遊技球の上部側に向かって当該収容タンク6内で遊技球が流下する第2流下経路とを有するもの（言い換えるならば、収容タンク6内で第1流下経路と第2流下経路とが形成されることにより、タンクレール7において遊技球が上下層を成して流下し得るもの）とされている。

【0026】

ここで、本実施形態にかかるタンクレール7は、互いに幅方向（図6中上下方向）にオフセットして延設された上流側の第1延設部8a及び下流側の第2延設部8bと、当該第

50

1 延設部 8 a 及び第 2 延設部 8 b を連結させる連結部 8 c とを有して成る。すなわち、第 1 延設部 8 a 、連結部 8 c 及び第 2 延設部 8 b に亘って遊技球が連なって流下する状態において、図 1 1 に示すように、連結部 8 c にある一の遊技球 t 2 の前後の遊技球のうち直後の遊技球 t 3 が第 1 延設部 8 a の延設方向（同図中 a 方向）に流下するともに直前の遊技球 t 1 が第 2 延設部 8 b の延設方向（同図中 b 方向）に流下するよう構成されているのである。

【 0 0 2 7 】

しかし、遊技球 t 2 は、図 1 1 中 c 方向に流下するので、当該遊技球 t 2 の流下速度（それに続く遊技球 t 3 も同一の流下速度に抑えられる）は、遊技球 t 1 の流下速度と比べて相対的に低くなる。したがって、遊技球 t 2 、 t 3 に比べて遊技球 t 1 の方が流下速度が高くなり、遊技球 t 1 と t 2 の間に隙間が生じることとなるので、その隙間に上層の遊技球が落下して単層（高さ方向に遊技球が重なっていない状態）とすることができる。10

【 0 0 2 8 】

さらに、本実施形態においては、第 1 延設部 8 a の幅が連結部 8 c に向かって漸次小さくなる（連続的に次第に幅が縮小する）よう構成されている。具体的には、図 1 2 に示すように、第 1 延設部 8 a は、第 2 延設部 8 b がオフセットする側（同図中下側）に位置する一方の壁部 8 a a と当該一方の壁部 8 a a と対向した他方の壁部 8 a b とを有し、これら一方の壁部 8 a a と他方の壁部 8 a b との間で遊技球を流下させ得るとともに、一方の壁部 8 a a を他方の壁部 8 a b に向かって漸次近接させた形状とすることにより、第 1 延設部 8 a の幅が連結部 8 c に向かって漸次小さくなるよう構成されている。20

【 0 0 2 9 】

すなわち、第 1 延設部 8 a における上流側（タンクレール 7 の基端 8 a 側）の寸法 H 1 は、下流側（連結部 8 c との境界部）の寸法 H 2 より大きくなっている、当該第 1 延設部 8 a の遊技球の流路が連続的に狭められるので、遊技球を噛み込みを防止しつつ連結部 8 c 側に流下させることができ、当該連結部 8 c にてより円滑に単層にさせることができるのである。また、一方の壁部 8 a a を他方の壁部 8 a b に向かって漸次近接させた形状とすることにより、第 1 延設部 8 a から連結部 8 c に導入される遊技球の速度と当該連結部 8 c から第 2 延設部 8 b に導出される遊技球の速度との速度差をより大きくして、上下層を成す遊技球をより一層円滑に単層にすることができる。

【 0 0 3 0 】

上記実施形態によれば、収容タンク 6 内の遊技球がタンクレール 7 にて上下層を成して流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレール 7 は、互いにオフセットして延設された上流側の第 1 延設部 8 a 及び下流側の第 2 延設部 8 b と、当該第 1 延設部 8 a 及び第 2 延設部 8 b を連結させる連結部 8 c とを有して成り、第 1 延設部 8 a の幅が連結部 8 c に向かって漸次小さくなるよう構成されたので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位（第 2 延設部 8 b と連結部 8 c との連結部近傍）で単層にするとともに、払出装置 5 の払出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができ、かつ、構成の複雑化を回避しつつ多量の遊技球を流下させることができる。30

【 0 0 3 1 】

また、第 1 延設部 8 a は、第 2 延設部 8 b がオフセットする側に位置する一方の壁部 8 a a と当該一方の壁部 8 a a と対向した他方の壁部 8 a b とを有し、これら一方の壁部 8 a a と他方の壁部 8 a b との間で遊技球を流下させ得るとともに、一方の壁部 8 a a を他方の壁部 8 a b に向かって漸次近接させたので、上下層を成して流下する遊技球をより確実かつ円滑に単層にすることができる。40

【 0 0 3 2 】

さらに、収容タンク 6 内の遊技球がタンクレール 7 にて上下層を成して流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレール 7 は、互いにオフセットして延設された上流側の第 1 延設部 8 a 及び下流側の第 2 延設部 8 b と、当該第 1 延設部 8 a 及び第 2 延設部 8 b を連結させる連結部 8 c とを有して成るので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位（第 2 延設部 8 b と連結部 8 c との連結部近傍）で単層にするとともに、払50

出装置 5 の派出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができる。

【 0 0 3 3 】

加えて、第 1 延設部 8 a、連結部 8 c 及び第 2 延設部 8 b に亘って遊技球が連なって流下する状態において、連結部 8 c にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が第 1 延設部 8 a の延設方向に流下するともに直前の遊技球 t 1 が第 2 延設部 8 b の延設方向に流下するよう構成されたので、より確実かつ素早く上下層を成して流下する遊技球を単層とすることができます。

【 0 0 3 4 】

また、第 1 延設部 8 a は、その基端（タンクレール 7 の基端 7 a）が収容タンク 6 に接続されるとともに、第 2 延設部 8 b は、その先端（タンクレール 7 の先端 7 b）が遊技球を払い出すための派出装置 5 における遊技球の導入口 5 a に接続可能とされたので、派出装置 5 の導入口 5 a の位置を第 1 延設部 8 a と第 2 延設部 8 b とのオフセット寸法に応じた任意位置とすることができます、レイアウトの自由度を向上させることができます。

【 0 0 3 5 】

なお、遊技球がタンクレール 7 にて上下層を成して流下し得るよう構成されたので、タンクレール 7 の小型化及び簡素化を図ることができるとともに、派出装置 5 の派出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができます。また、収容タンク 6 内で遊技球がタンクレール 7 の底面に向かって流下する第 1 流下経路 と、該第 1 流下経路 を経てタンクレール 7 を流下する遊技球の上部側に向かって当該収容タンク 6 内で遊技球が流下する第 2 流下経路 とを有するので、タンクレール 7 の小型化及び簡素化を図ることができるとともに、派出装置 5 の派出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができます。

【 0 0 3 6 】

さらに、収容タンク 6 内の遊技球をタンクレール 7 の下部に向かって案内する第 1 案内部 A と、収容タンク 6 内の遊技球をタンクレール 7 の上部に向かって案内する第 2 案内部 B とを備え、当該第 1 案内部 A 及び第 2 案内部 B で案内された遊技球がタンクレール 7 にて上下層を成して流下し得るよう構成されたので、より確実に上下層を成して遊技球を流下させることができます。またさらに、第 1 案内部 A は、タンクレール 7 の底面に向かって遊技球を案内する傾斜面から成るとともに、第 2 案内部 B は、タンクレール 7 の側方縁部から当該タンクレール 7 に向かって遊技球を案内する部位から成るので、より簡易な構成にて遊技球が上下層を成すようにすることができます。

【 0 0 3 7 】

以上、本実施形態について説明したが本発明はこれらに限定されるものではなく、例えば連結部 8 c に加えて、上下層を成して流下する遊技球を崩して单層とし得る他の手段（例えば、流路の上部で上層の遊技球と干渉して均す手段等）をタンクレール 7 に配設するようにしてもよい。なお、上下層を成す遊技球は、上下 2 層に限らず上下方向に対して 3 層以上の複数層であってもよい。また、タンクレール 7 に連結部 8 c と第 1 延設部 8 a 及び第 2 延設部 8 b は、本実施形態の如く一体であってもよく、別体のものと接続させたものとしてもよい。なお、連結部 8 c は、直線状の流路であってもよく所定の曲率を有して屈曲した湾曲形状の流路であってもよい。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 3 8 】

収容タンク内の遊技球がタンクレールにて上下層を成して流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第 1 延設部及び下流側の第 2 延設部と、当該第 1 延設部及び第 2 延設部を連結させる連結部とを有して成り、タンクレールのレール底面を前後に連なって流下する遊技球のうち下流側の遊技球が連結部から第 2 延設部へ移動する際に上流側の遊技球との間ににおいて遊技機の幅方向に対する速度差を生じさせて隙間を形成するとともに、タンクレールの底面を流下する遊技球の上層に位置する遊技球が当該隙間に入り込むことで上下層を成す遊技球を单層とし得る構成とされ、更に、第 1 延設部の幅が前記連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、第 1 延設部は、第 2 延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と

10

20

30

40

50

当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させ得るとともに、一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、第2延設部の流路の幅寸法が第1延設部と収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたパチンコ遊技機であれば、外観形状が異なるもの或いは他の機能が付加されたもの等に適用してもよい。

【符号の説明】

【0039】

1 パチンコ遊技機

2 受け皿

3 操作ハンドル

4 遊技盤

5 払出装置

5a 導入口

6 収容タンク

7 タンクレール

8a 第1延設部

8b 第2延設部

8c 連結部

第1流下経路

第2流下経路

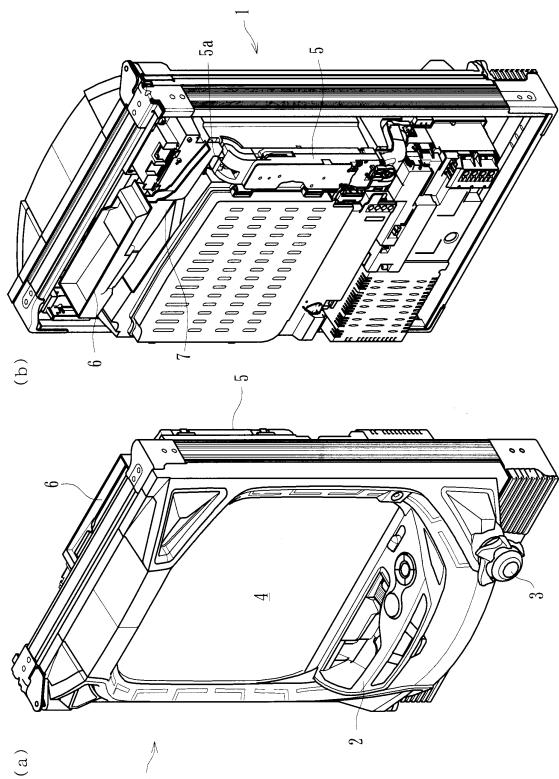
A 第1案内部

B 第2案内部

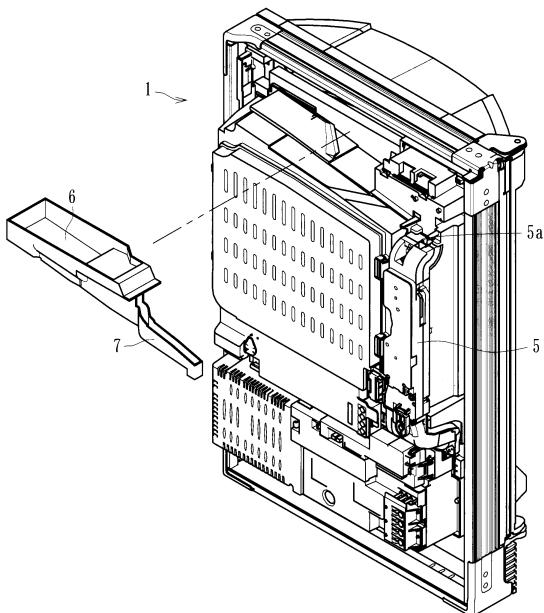
10

20

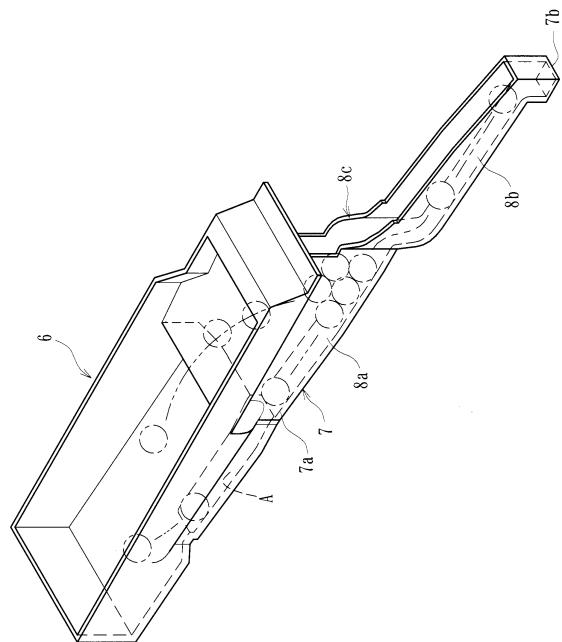
【図1】



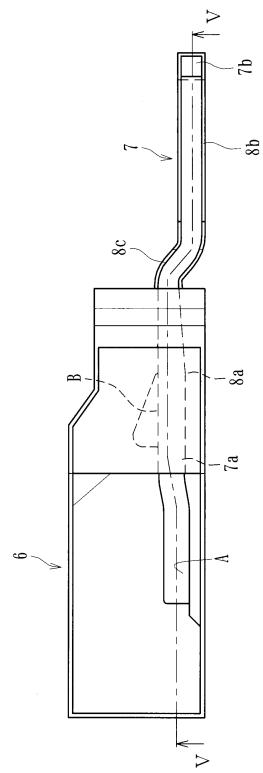
【図2】



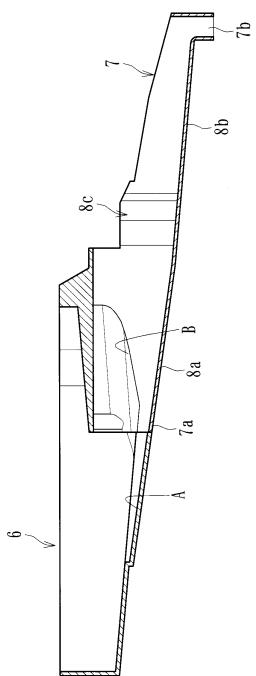
【図3】



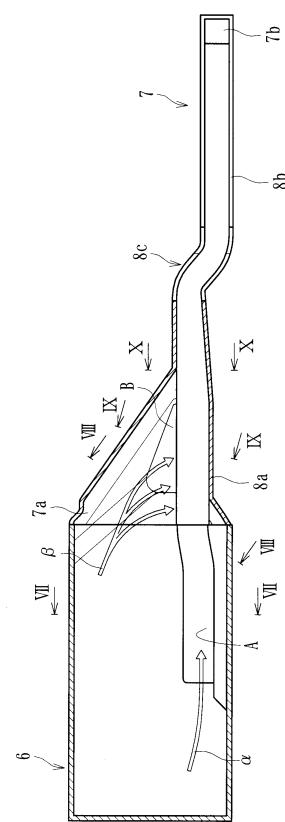
【図4】



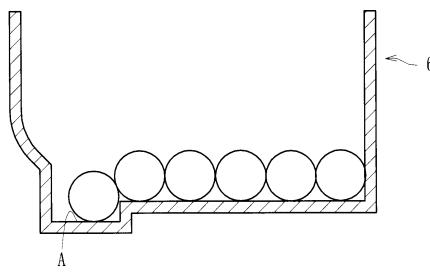
【図5】



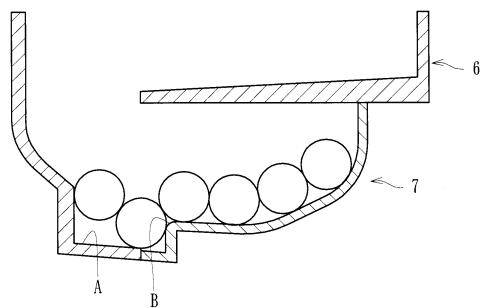
【図6】



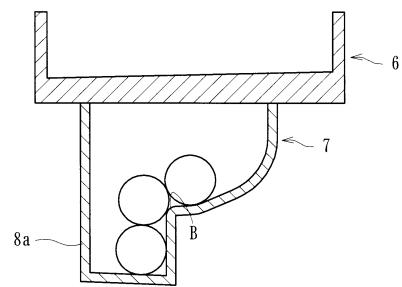
【図 7】



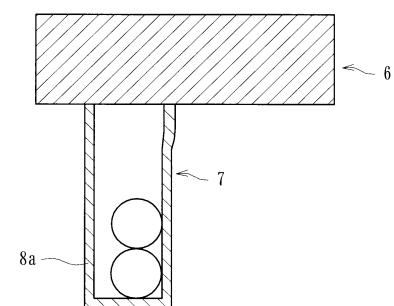
【図 8】



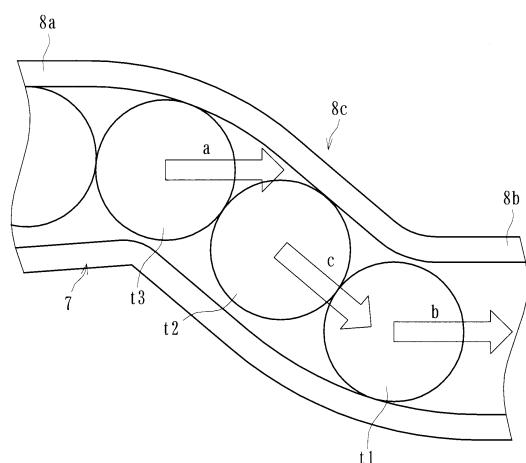
【図 9】



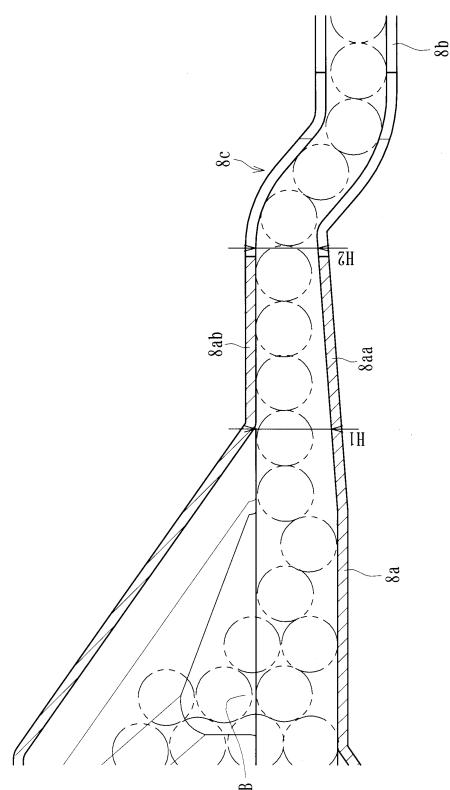
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-161265(JP,A)
特開2004-267392(JP,A)
特開2005-124619(JP,A)
特開2001-204932(JP,A)
特開2008-264260(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02